

はじめに

青少年のスマートフォン等のインターネット接続機器を通じてインターネットを利用する割合及び平均的な利用時間が増加傾向にあり、いわゆるネット依存への対策が喫緊の課題となっています。「青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業」は、文部科学省の委託事業として、ネット依存傾向の青少年を対象に、青少年教育施設を活用して自然体験や宿泊体験プログラムの実施をするもので、平成26年度から6年間当機構が受託し実施してきました。

実施に当たっては、独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターと連携し、治療としてだけでなく、教育的観点も取り入れた体験活動プログラムを実施し、教育と治療の融合による事業を行ってきました。また、青少年教育施設、学校関係者、医療関係者、行政機関等の方に企画運営委員に入っていただき、事業の企画立案、運営、評価を行いました。さらに、心理系大学やボランティア経験のある大学生を中心としたメンターを組織し、参加者に寄り添い、支援を行いました。

プログラムは、メインキャンプとして8泊9日の宿泊体験事業を中心に、同じ参加者を対象としたフォローアップキャンプ、そして前年度までの参加者を対象としたセカンドフォローアップキャンプと、年間3回のキャンプを国立青少年教育施設において実施しました。実施場所は、1年目が国立中央青少年交流の家、2～3年目及び6年目は国立赤城青少年交流の家、4～5年目は国立信州高遠青少年自然の家で実施し、年々改善を重ねて実施してきました。

今回、6年間実施した成果を「ネット依存対策キャンプ 実施運営マニュアル～企画・立案を中心として～」として、昨年度の「～メンターの役割を中心として～」*に引き続きまとめました。このマニュアルでは、このようなネット依存対策キャンプをどのように作っていくかのポイントを記載しています。ネット・ゲームを取り巻く現在の状況としては、久里浜医療センターの松崎先生に執筆いただいているように、令和元年5月の世界保健機関総会において承認された国際疾病分類 (ICD-11) では、ゲーム障害がギャンブル障害と同様に、嗜癖行動に分類されました。このマニュアルが活用され、インターネット依存対策が推進されていくことを期待しています。

最後に、本マニュアルの執筆に当たり、久里浜医療センター樋口院長をはじめご協力いただきました皆様に深く御礼を申し上げます。

令和2年2月

国立青少年教育振興機構理事長 鈴木みゆき

* 平成30年度文部科学省委託事業「ネット依存対策キャンプ
実施運営マニュアル～メンターの役割を中心として～」平成31年2月
国立青少年教育振興機構 調査研究報告書検索ページ
https://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/

